

令和 6 年度

町 政 執 行 方 針

令和 6 年 3 月

木 古 内 町

## 1 はじめに

令和6年第1回木古内町議会定例会の開会にあたり、町政執行方針について申し述べます。

多くの皆さまのご支援ご協力を賜り令和2年4月の町長選挙において第8代木古内町長に就任させていただき、早4年が経過いたしました。

改めて町民の皆さま、町議会議員の皆さま、全ての皆さまに心からの敬意と感謝を申し上げる次第であります。

この春には2期目の町政の舵取りを担うべく、緊禪一番（きんこんいちばん）の決意ではありますが、「課題は可能性でしかない」その思いで皆さまと共に木古内町の確かな未来を創り上げていく所存です。

そのためには、町と議会が力を合わせ、そして、これまでどおり町民の皆さまからの様々なご意見やご助言をいただきながら、「今（現在）と未来を守るために挑戦する町政」に全力で取り組んでまいります。

私はこれまで、議会議員の皆さまはもとより、「G o T o町長室」や「お出かけ町長室」、その他にも様々な機会を通じ、町民の皆さまの声に耳を傾け、ご意見やご提言をいただいております。

活力あふれる木古内町の未来を実現するため、令和5年度に策定した「第7次木古内町振興計画」並びに「第2期木古内町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき事業を進め、交流人口や関係人口の拡大を図り、徹底した「町民目線」で寄り添い、町民の皆さまの幸せと豊かさの実現のため、職員とともに思いやりのある町政を進めてまいります。

## 2 町政に臨む基本姿勢

町政に臨む基本姿勢として

- 1 「過去」先人に感謝し伝承すること
- 2 「現在」今を共に歩み守ること
- 3 「未来」挑戦し創造すること

これまでも、以上の3点を大切に町政を進めてまいりました。

行政と住民が協働しさまざまな声に耳を傾けながら、全力で政策の実現に向けて前例がない事にも勇敢に挑戦してまいります。

また、本年もすべての事業をSDGsに紐づけて進めてまいります。

函館・江差自動車道「木古内インターチェンジ」の開通に伴い、町の交通利便性は大きく向上しています。今後は、函館・江差自動車道の江差町側への延伸や松前半島道路、北海道新幹線札幌延伸、第二青函トンネルなど、交通インフラの更なる充実に向けて、近隣自治体と連携し整備促進を図るとともに、函館・江差自動車道の交通安全・事故対策においても関係団体との連携体制をしっかりと構築し、「道南を未来へつなぐハブタウン木古内」としての使命を果たしてまいります。

まちづくり委員会の皆さまのご協力のもと策定した「第7次木古内町振興計画」において設定しました、向こう10年間の目標を着実に達成するとともに、時代の変化に即した計画への見直しを図るため、新たに木古内町振興計画検証委員会を設置し、官民協働によるまちづくりをさらに推進してまいります。

また、高度化・多様化するニーズに的確に対応しながら、デジタル社会やカーボンニュートラルなどに対応するため、ICTやAIなどの先

端技術の活用を検討し、組織の合理的で機能的な運営に努めてまいります。自治体のDX関連施策に積極的に取り組み、業務の効率化と住民の利便性を向上させます。

加えて、木古内町「おもてなし向上プロジェクト」に引き続き取り組み、職員の接客能力を向上させ、誰もが利用しやすい開かれた行政サービスを実現します。

### 3 主な施策の推進

#### (1) 福祉・医療・保健

持続可能な安心安全のために「声をカタチ」にし、町民の皆さまに優しい施策を進めてまいります。今年の酷暑を踏まえ、高齢者の健康不安を緩和するため、公共施設へのエアコン設置に加え、高齢者世帯への暑さ対策支援を検討してまいります。

また、健康寿命を延ばすため、既存の予防接種事業に加え、効果的な予防接種支援の拡充に積極的に取り組むほか、心房細動を早期発見することを目的とした心房細動モニタリング事業について、より多くの方が利用できるよう事業の見直しを図ってまいります。

引き続き、高齢者福祉サービス利用券交付事業、花配達事業、並びに福祉灯油支給事業を実施し、高齢者等の心身の保養と健康の保持、外出を支援してまいります。介護人材確保のため、介護職員研修費助成事業を行っておりますが、介護現場で必要な様々な研修等に対して、町としてどのような支援が可能であるかを検討し、介護に関わる人材のさらなる育成を図ります。

「きこない認定こども園」については、継続した安定運営ができるよ

う力強く支援するとともに、子育て世代が安心して子育てできるまちづくりを進めてまいります。

令和5年4月から開設した子育て世代包括支援センターの機能の充実を図るため、不妊治療費等に対する支援を検討するとともに、子どもの定期検診等の充実を図るため、病気の早期発見や予防等に効果のある医療機器等の導入についても積極的に取り組んでまいります。

予防接種事業についても、これまで行ってきたもので、複数回接種が有効であるものについては、そのために必要な支援を考えてまいります。

加えて、妊娠期から出産・子育てまでの相談支援、出産・子育て支援給付金による経済支援を引き続き一体的に実施してまいります。

国民健康保険事業、並びに後期高齢者医療制度については、医療費の抑制を図り、被保険者の疾病予防や健康の保持・増進のため、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に取り組むとともに、安定的な事業の運営に努めてまいります。

病院事業については、令和5年度に策定した公立病院の経営強化プランに基づき、病院間の役割分担と医師の派遣等による連携強化を図りながら、新たな課題への対応として「医師・看護師等の確保と働き方改革」、「新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組」に対応してまいります。

また、今後の人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や労働力人口の減少を見据え、質の高い医療を効率的に提供できる体制の構築や、患者・ご家族に寄り添う対応を心掛け職員全体の質の向上に努めます。

特養事業については、経営の安定を図るため、関係機関との連携を強化し利用者の確保に努めるとともに、介護職員の確保や職員全体の質の向上を図り、安定的な介護サービスの提供に努めます。

また、引き続き経営統合前の建設改良等にかかる負担を町が支援してまいります。

## (2) 教育・文化

教育・文化については、「教育行政執行方針」に記載しておりますが、町として「木古内町総合教育会議」を開催し、教育委員会と連携を図り、第8次木古内町教育総合推進中期計画を基盤として、教育行政の推進に取り組んでまいります。

「子ども達は地域全体で育てる」そのような思いで小中学校へ換気機能付きエアコン設置やトイレの改修などのハード面の整備や、児童・生徒への一人一台のタブレット、部活動の大会遠征費支援、道南いさりび鉄道通学補助、小中学校入学お祝い記念品などのソフト面の教育に関する事業を継続してまいります。

昨年、当町で開催されたプログラミング北海道大会も好評でしたので、本年も北海道ナンバー1のICT教育の町を目指し、小中学校でのタブレット活用の推進や、必修化された英語学習やプログラミング学習にしっかり取り組んでまいります。

また、木古内町の豊かな自然を生かした体験活動や郷土芸能、地域文化の伝承など地域の未来を担う子供たちの育成に努めてまいります。

令和6年度も子ども達の健康な心と身体の発育のために学校給食にお

ける「食育」を推進します。

町の宝である子ども達のより良い学びの環境づくりに取り組んでまいります。

### (3) 産業・観光

農業は食料の安定供給や国土の保全等の役割はもとより町の大切な基幹産業であります。

水稻・畜産・施設野菜など、当町の振興作物の生産を中心とした経営を永続的に維持するため、関係機関と連携し高付加価値化・品質向上や、さらなるブランド化に取り組むとともに、老朽化する農業用施設の修繕等を行いながら支援してまいります。

また、飼料・肥料等の高騰、急激な気候変動、水田活用の直接支払い交付金の厳格化への対応については、国や北海道の動向を注視し、「今を守る政策と未来を創る政策」を展開してまいります。

当町の代表的な特産品である「はこだて和牛」や「ふっくりんこ」の未来ビジョンを具体的に描くため、農協や農業者との連携やPR強化に全力で努めてまいります。

また、幸連育成牧野の安定的な運営のための支援を継続して行います。

林業では、「森林環境譲与税」を有効に活用しながら事業を展開してまいります。

町の面積の89.5%を占める森林地域については、林業振興のための木材生産機能と山地災害の防止や水源涵養、地球温暖化防止効果などの公益的機能を有した森づくりを進めてまいります。

町有林の施業管理は、森林経営計画に基づき間伐事業を進めており、生育や価格の動向を把握し、適期適伐とともに森林の更新にも取り組んでまいります。

加えて、森林等の整備に関しては、私有林等整備事業や森林整備対策補助事業など、継続して森林管理ができるよう継続的に支援してまいります。

また、北海道や道南スギ産地形成推進協議会と連携し、地域材の利用促進、さらには先進的な技術の導入や作業の軽労化など、スマート林業のあり方について検討し、森林資源の循環利用を推進してまいります。

薬師山については、町民が春を感じられる憩いの場として、フォーレストパークについては、秋の収穫や紅葉などを楽しめる場として整備・管理を進めてまいります。

水産業では、漁業者の生産活動支援や経営の安定化を図るため、漁業者チャレンジ応援補助事業の継続や、国や北海道と連携し、水産基盤整備事業を展開してまいります。

さらには、水産業を発展させるため、サーモン種養殖事業を関係機関と進めるとともに、事業化に向けた検討を進めてまいります。

また、漁業者の皆さまとともに未来を見据えた三本の矢

- 1 漁業者支援や後継者育成
- 2 海の環境保全改善ブルーカーボン事業
- 3 育てる漁業の養殖事業

をさらに進めてまいります。

このことにより、伝統的な漁法を守りながら新たな養殖等に挑戦し、持続可能な水産業を目指します。



商工業では、地域経済活性化のために、当町が行う工事や事業は地元企業を優先した発注に努めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことで、人流が増加し景気が回復傾向にあります。資材・燃油高騰対策として、木古内エール商品券など生活と地域経済を守るために事業に取り組んでまいりましたが、今後も適宜状況を判断し、速やかに政策を推し進めてまいります。

新たな商品開発や、さらなる磨き上げに対しても継続し支援するとともに、木古内商工会を通じ、地域活性化を図るための新規事業や若い世代の挑戦、資質向上への活動に対し支援してまいります。

観光では、先人から受け継いできた伝統文化を守るため、北海道無形民俗文化財の指定を受けた「寒中みそぎ」や、サラキ岬の「咸臨丸」「チューリップ」の活動に対し、引き続き支援してまいります。

2030年には「寒中みそぎ」が200回を迎えますので、関係者の皆さまと気運を高め、伝統文化、伝統神事を未来へ繋げてまいります。

体験観光については、新たなアクティビティのメニュー化に向け、町内の関係機関とともに可能性を検討し取り組みを進めてまいります。

本年9月には、当町と北斗市を会場にトライアスロンの国際大会である「アイアンマンジャパンみなみ北海道大会」が開催予定となっており、世界各国から集まる参加者に対して、当町の魅力を感じていただくため、関係機関や地域住民が一体となった「おもてなし」や「フードイベント」などに取り組んでまいります。

また、観光情報の発信強化に努め、町の魅力をSNS等で発信し、国内外の誘客促進を図ります。

広域観光については、さらなる活性化を図るため、交通アクセスの利便性を活かしながら、新幹線木古内駅活用推進協議会において、道南エリアを巡る周遊事業を展開し、広域観光で連携する9町の魅力発信に努めます。

道の駅「みそぎの郷きこない」については、安定的な運営に向けた支援や、指定管理者をはじめ商工事業者や生産者との連携をより一層強化することで、観光・物産振興の取組を効果的に展開してまいります。

また、適切な施設の維持管理に努め、広域観光の交流拠点施設として利用者の利便性や満足度をより高めるため、中長期計画を基に、より多くの方が日常的にご利用いただける施設となるよう努めてまいります。

企業誘致については、「道南を未来へつなぐハブタウン木古内」として交通の利便性・優位性を広くPRし、企業誘致の積極的推進、未利用公共施設などの効果的活用とともに、新たな産業の創出、進出を図ってまいります。

新たな産業の創出や起業、事業進出については、ゼロカーボンの推進など環境に配慮した取組などと優先的に連携し、多方面から実現の可能性を追求し、新たに企業進出した事業者が安定して事業を継続できるよう支援してまいります。

加えて、木古内町企業振興促進条例に基づき造成した木古内町企業振興促進基金の活用について、町内における投資並びに常用雇用者の雇用拡大や外国人技能実習生の受入れを行う企業に対する支援を引き続き行うとともに、町内での新たな起業・企業進出等をさらに促進するための施策を検討してまいります。

北海道、漁協と連携した三期目のサクラマス養殖実証実験事業については、順調に生育しており6月に水揚げを予定しております。

また、民間企業、漁協と連携したサーモン種養殖事業については、潮流検査の結果を踏まえ、海面での養殖を実施する予定となっております。

未来へ向けた持続可能な水産業への挑戦を続け、漁業者、漁協とともに取り組んでまいります。

道南ではサーモン種の養殖の他にワイナリー、酒蔵、ジビエなど道南の地域性を活かした新たな挑戦が展開され自治体間での情報の共有・連携が進んでいます。

当町としても、町内事業者の新たな挑戦や企業の誘致・進出について地域の声を聴きながら、進めてまいります。

令和5年度から開始した地方体験交流事業（通称：みらいあるきこない学園）では、道内外の大学から多くの学生が来町し、フィールドワーク等を通じて町民との交流が行われました。引き続き、これらの活動を通じて地域の価値や可能性を再発掘するとともに、町の魅力を広く発信し、地域の活性化と関係人口の拡大を図ってまいります。

#### （4）生活環境・移住定住・交通

公共施設においては、引き続き公営住宅等長寿命化計画、公共施設総合管理計画・個別施設計画を基に、各施設の維持管理に努めてまいります。

2014年に日本創世会議は消滅可能性都市で当町を全国5位、北海道で1位（離島を除く）と発表いたしました。

消滅可能性都市からの脱却を目指すために、2022年に重要課題である

人口減少対策、移住定住対策として、木古内町移住定住新生活しあわせサポート条例（通称：みらいある条例）を施行し、マイホームの取得、リフォーム、家賃への補助の施策を開始いたしました。

制度開始から2年が経過しましたが、現在も町内外多くの方からご活用いただき、現在も補助制度に関する様々なご相談を受けております。

この度、総務省が公表した2023年住民基本台帳人口移動報告において渡島檜山管内で唯一社会増になったことは、事業が着実に進捗している成果と認識しております。

当町の人口社会増は実に50数年ぶりでありました。

今後、都市部からの移住促進については、交通の要衝という地理的利便性とみらいある条例による補助制度を両輪として、引き続き関係団体が主催するフェアへの参画及びホームページ等での情報発信を通じ、取組を進めてまいります。

また、空き家の利活用においても、町内の不動産事業者と連携を図ることで、空き家バンクへの登録とともに、売買、問い合わせについても増加傾向にあります。

町内に散見される空家については、危険度の把握に努め、所有者等へ適正な管理を促し、空家等解体補助金の活用を促進してまいります。

なお、適切な管理が行われていない特に危険性の高い空家については、地域への影響を考慮して代執行の措置を進めるなど、町内の安全確保や景観への配慮に努めてまいります。

2030年の北海道新幹線札幌延伸を踏まえ、北海道の玄関口となる木古内駅の利用促進を図り、広域観光を活性化するため、昼前後の停車について継続的に要望し、レンタカーなどの二次交通を維持継続することで、

道南を未来へ繋げるハブタウン木古内としての使命を果たしてまいります。

道南いさりび鉄道、函館バス、及び町内のハイヤー・レンタカー会社などについては、北海道及び沿線自治体等と連携し、利用者の安全確保と安定的な運行を維持するために必要な支援を行ってまいります。

また、町内各地域の課題に即した交通のあり方については、令和5年度に策定した地域公共交通計画に基づき、ICTの活用による交通利便性の向上など、交通体系の見直しを図るための協議を引き続き進めてまいります。

年々深刻化する環境・エネルギー問題においては、木古内町地域脱炭素将来ビジョンに基づき、当町におけるゼロカーボン推進に向けた姿勢を明らかにするため、令和5年第2回町議会定例会において「ゼロカーボンシティ宣言」を表明いたしました。

また、近年増加傾向にある太陽光発電施設をはじめとした再生可能エネルギー発電施設と、地域との共生を図ることを目的とした木古内町再生可能エネルギー発電施設の設置に関する条例をあわせて制定しております。

今後、ゼロカーボンシティ実現のため、計画的な森林整備の推進によるCO<sub>2</sub>吸収量の確保や家庭、企業、公共施設等の省エネ化の促進とともに、太陽光・風力などの再生可能エネルギー導入においては、地域住民の安全や環境への影響等に配慮したなかで地域との共生が図られるよう、条例に基づき取組を進めてまいります。

また、これらのゼロカーボンの取組を地域の経済成長に繋げるためのGX（グリーントランスフォーメーション）について、調査・研究を進

めてまいります。

道路関係については、街路事業の「中央通」、道道の「江差木古内線」の早期完成に向けて関係機関に要望し、橋梁関連については、長寿命化修繕計画により木古内小学校裏の「佐女川跨線人道橋」の撤去を行うなど、橋梁の集約化を進め、除排雪についても引き続き、きめ細やかな除排雪体制を構築し、町民皆さまの声に応えられるよう努めてまいります。

また、地域の問題課題を解決するために町と議会、町内の関係機関が一体となった要望活動を国や北海道に対し展開してまいりたいと考えております。

簡易水道事業については、人口減少による需要減少を踏まえた施設規模の縮小計画による老朽管の更新工事を引き続き行い、水道水の安定供給を継続できるよう取り組んでまいります。

また、令和5年度から行っております水道料の基本料金の軽減措置についても、引き続き「ふるさと納税」を財源とし、町民皆さまの負担軽減を図ってまいります。

下水道事業については、新年度から企業会計へ移行し経営状況の「見える化」を図ります。管渠の設置については終盤を迎えており、佐女川地区において汚水管渠新設工事、昨年に引き続き中央通の街路事業と並行し雨水管渠の工事を行います。

また、処理場においては設備の更新時期を控えていることから、各種機械等の適切な維持管理に努め、下水道施設の長寿命化を引き続き進めてまいります。

河川、海岸、林地、空き地などへのごみの不法投棄やポイ捨て防止の

ため、看板の効果的な設置を進めるとともに、団体や地域の清掃活動を支援し、環境美化の取組を進めてまいります。

また、産業廃棄物については、排出者の責任で処理することを徹底させ、不法投棄については、引き続き木古内警察署と協力しパトロールを継続するとともに、監視カメラを活用した監視体制を徹底してまいります。

津軽海峡に面する当町は、波浪による土地の侵食・越波による被害などが懸念される箇所について、引き続き国や北海道にその対策について要望活動をしてまいります。

河川については、道事業にて木古内川の改修工事を継続的に実施しておりますが、令和6年度から3カ年の予定で鶴岡地区と瓜谷地区を結ぶ「元瓜谷橋」が改修工事に伴い架替工事が行われるほか、木古内川河口付近の中州の土砂撤去、雑木伐採についても引き続き行う予定となっております。今後も道に治水対策を要望してまいります。

また、町が管理する普通河川については、定期的に河川巡視を行い雑木の伐採処理を実施することで、自然災害から町民の生命・財産を守り水害防止に努めてまいります。

木古内消防署並びに消防団の消防力の充実のため、消防車両や施設の整備を消防施設整備計画により進めてまいります。

令和5年度には災害対応用ドローンを導入し防災力を強化したほか、消火活動における署員の安全性を高めるため防火衣を継続して整備してまいります。

また、救急救命士の配置と資機材の整備を進め、町民皆さまの生命に

関わる救急体制の充実を図ってまいります。

#### (5) 防災・防犯・DX

防災については、令和4年に更新し全戸配布したハザードマップと、大災害を想定したCG動画等を活用した地域での説明会を継続して行ってまいりました。

また、大津波など大きな災害発生時に対応が求められる役場及び消防庁舎の災害対策本部機能移転訓練や、札苅及び泉沢地区の自主防災組織の避難訓練に合わせて様々な訓練を行っており、引き続き住民への防災啓発と町の防災力強化に取り組んでまいります。

大きな災害が発生した場合は「公助」と地域住民の「共助の力」と「自助の力」が欠かせません。非常持出品の用意など、町民の防災意識向上を促すとともに、各地域での自主防災組織結成に向けて支援してまいります。

皆さまと共に災害や他国の脅威などから「命を守り、命を育み、命を繋ぐ」地域を創り上げてまいります。

交通安全の推進については、交通安全指導車による巡回啓発や、町内会、経済団体、町内事業所等による街頭啓発など、町民が一丸となった交通死亡事故防止の運動を推進いたします。

また、木古内警察署や交通安全推進委員会などと連携し、幼児から高齢者までそれぞれの対象に応じた交通安全教育を推進いたします。

通学路等の安全確保に向けて、学校や保護者、関係機関と連携しながら更なる整備に努めてまいります。

加えて、防犯意識の向上と防犯体制強化に努め、安全安心まちづくり住民大会の開催や防犯協会と協力した歳末特別警戒を実施し、犯罪のな



いまちづくりを目指してまいります。

さらには、犯罪被害者支援を推進するとともに、高齢者を狙ったオレオレ詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺に関しては、特殊詐欺等防止対策機器導入補助事業の活用を促進し、被害を未然に防ぐ取り組みを進めます。

また、木古内警察署や防犯協会、町内金融機関と連携を図り、街頭啓発の実施や防災行政無線などを活用した迅速な情報提供を行ってまいります。

D Xの推進については、急速に進化する情報化社会に対応するため、令和5年6月にC D O補佐官を採用し「木古内町D X推進委員会」と令和5年度に組織した「木古内町D X推進計画策定委員会」により、町民の生活を豊かにする様々なデジタル技術の活用・取組を進めてまいります。

また、マイナンバーカードについては、健康保険証との一体化をはじめ、様々な手続き等における活用により利便性向上が図られることから、引き続き、マイナンバーカードの普及と利活用の拡大を図り、デジタル社会の実現に向け取り組みを進めてまいります。

#### (6) 行財政・住民参加

様々な行政課題へ柔軟に対応できる組織運営のため、人事評価制度の効果的な活用や、各種研修による能力開発などを推進し、働きやすい職場環境の整備に努め、適材適所の人員配置を目指します。

また、木古内町「おもてなし向上プロジェクト」の取り組みを継続するほか「木古内町不祥事再発防止委員会」をしっかりと機能させ、信頼される明るい役場づくりを目指します。

職員一人ひとりが個性を活かし、やりがいをもって、自分らしく輝い

て仕事ができる環境を整えてまいります。

情報化社会が急速に進展するなか、行政情報に対する安全対策の実施が強く求められており、今後も引き続き各種電子情報基盤の整備を的確に行ってまいります。

当町が独自性を発揮して様々な施策を展開していくためには、何よりも財政基盤の強化が不可欠であります。

町の収入の約半分を占める地方交付税は、近年大きく減少してはいないものの、楽観視せず引き続き、経常経費の節減や新たな財源確保などに努め安定した財政運営に取り組んでまいります。

引き続き、住民サービスソフト面の維持、更なる向上に努めながら、公共施設等総合管理計画を踏まえた公共施設のダウンサイジングや、建設事業においては事業選択と事業量の精査を行い、経常経費の徹底した見直しに努めてまいります。

また、長引く燃料価格・物価高騰により、様々な影響も懸念されますが、町民の生命と健康を守り、かつ町民の生活と地域経済を停滞させないため、国や北海道の施策を最大限活用しながら、必要な事業を適期に展開していかねばなりません。

ふるさと納税については、個人の寄附とともに、企業版ふるさと納税による寄附の申出をいただいておりますが、今後も一次産業や二次産業との連携による商品群の磨き上げと、全国に向けた特産品等のPRを強化し、当町の知名度向上とともに応援していただける寄附者の増を図ってまいります。

町の重要施策や発展計画、新たな大型プロジェクトの取り組みなどに

については、広く住民の意見を求め、進めてまいります。

また、花いっぱい運動、公園や公共施設の管理など、地域住民と行政がお互いに役割分担し、協働のまちづくりを推進してまいります。

広報・広聴については、広報紙、ホームページを充実させるとともに、情報伝達の即時性が高い新たな情報発信ツールの導入について調査・研究し、迅速かつ的確な情報の提供を行ってまいります。

就任時から実施している「G o T o町長室」「お出かけ町長室」について、令和5年度も複数の町内会の皆さまと率直な意見交換をさせていただきました。意見交換の際に出された課題や要望には、速やかに対策を検討し、町内会と情報共有するなど、より実効性の高い取組になるよう、継続して取り組んでまいります。

「南北海道定住自立圏形成協定」については、ドクターヘリの運航、地域公共交通への支援、広域医療体制、広域観光、基幹道路等のネットワーク整備などを登載することにより財政措置が得られることとなっておりますので、引き続き連携しつつ各事業を進めてまいります。

また、姉妹都市である「山形県鶴岡市」とは、盟約を結んでから本年度で35周年の節目にあたります。今年の夏には、鶴岡市の方々や関係者をお招きし記念式典を開催することとしておりますが、「心の交流は如何なる条約よりも強し」を基に交流の絆を深めてまいります。

また、友好都市の「東京都江戸川区」、咸臨丸を縁に令和4年度から交流を開始した「神奈川県横須賀市」や他市町村との連携、交流事業を継続し、住民交流を含めた様々な事業展開へ繋げてまいります。

#### 4 むすび

以上、令和6年度の町政執行に臨む、私の所信を述べさせていただきました。

今と未来のために令和6年度も全力でトップセールスに努め、ありとあらゆる可能性を模索し、町議会議員の皆さまや町民の皆さまからの多くのご意見やご提言に真摯に耳を傾け、「誰1人として取り残されない」幸せを感じられる政策の実現に向け、職員一丸となって町政の推進に取り組んでまいります。

むすびに、「これまでも、これからも全ては町民の皆さまのために」の精神で邁進し、町民の皆さまの生命と生活を守るための対策は、最重要課題として最大限取り組んでまいります。

皆さまの一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げ、町政執行方針といたします。